

武豊町地域公共交通会議 第16回 会議 議事録

日時：平成26年6月12日（木）

13：30～15：00

場所：庁舎2階 第2～4会議室

1. 会長あいさつ

○事務局

- ・ただいまから「武豊町地域公共交通会議」の第16回会議を開催させていただきます。
- ・委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
- ・本日、事前にお送りしました資料をお持ちでない方、ございますか。
- ・それでは、会議資料の次第に従いまして、取り進めさせていただきます。はじめに、開会にあたりまして、会長であります町長の初山からごあいさつさせていただきます。

○初山町長（武豊町長）

- ・こんにちは。ご多忙の所、ご出席いただきありがとうございます。
- ・交通会議の委員の異動がありました。10番の愛知運輸支局の後藤さんが交代されています。
- ・これまで企画政策課で対応しておりましたが、防災交通課に交代しました。
- ・交通会議の下部組織として検討部会を立ち上げることを計画しています。伊豆原先生や地域の代表者等により組成します。事業の見直し、利用促進などについて検討していただく予定です。
- ・公共交通の維持のために約2,400万円を投入し、利用者一人あたり1,350円で運行しています。近隣5市5町の経費報告がされましたが、武豊町は中間的な経費投入です。
- ・利用状況については試行運行を始め約4年間の合計で12万人を超えました。1日約90人の利用となっています。乗合タクシーはこれまでに1,491人の利用がありました。微増という状況にあります。
- ・高齢者の免許証の自主返納は約140名となりました。65歳以上の返納者には2年間の無料利用券の配布を行っています。
- ・本日の協議事項としては、報告1件、議案3件となっています。よろしく願いいたします。

○事務局

- ・先ほど配布しました委員名簿をご覧ください。愛知運輸支局の小林様から後藤様に交代されました。
- ・本日は、委任状を5名の委員（名簿番号10、11、13、17、19番）の方からいただいており、代理出席していただいております。
- ・また、2名の委員（名簿番号12、15番）の方から欠席の報告を受けておりますが、過半数を超える委員の方のご出席を頂いておりますので、規約に定める開会要件を満たしております。
- ・この会議は公開で行い、開催内容につきましても町のホームページなどで広くお知らせしますので、よろしく願いいたします。それでは、伊豆原先生、恐れ入りますが、議事のとり進め、よろしく願いいたします。

○伊豆原座長

- ・それではさっそく議事に入ります。

2. 議事

●報告事項1 武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績について・・・資料2・3

○事務局

- ・資料2・3説明

○伊豆原座長

- ・何かご質問、ご意見などございますか。
- ・コミュニティバスは全路線すべてで増加していることがうれしい。偏っていない。定着してきたかなと思う。
- ・子供の利用が少なくなったとの説明があった。小学生だと思うが、子どもの利用について何か考えていることはあるか。

○事務局

- ・運転手に確認しているが、減少した要因はつかめていない。利用促進友の会の事業報告をさせていただくが、子供さんに乗って頂ける企画を考え、利用促進を進めることとなっている。

○伊豆原座長

- ・東三河の市町村で、夏休み期間バスの乗車を1回小学生は50円という利用促進活動を行っている。複数の自治体の協力によるもので、夏休みを利用した取組み。子どもの内に、バスに乗る経験や、まちを見に行く経験をしてもらうというもの。こうした取組みを参考に、武豊ならではの取組みを進めてほしい。

○則政委員

- ・乗り合いタクシーの平成24年9月以降の利用がなかなか増えていない理由は何か。

○事務局

- ・交通空白地として考えられる場所にルートを設定し、対応してきた。利用してもらうよう説明会などは実施してきたが、需要がないのか利用が少ない。

○櫻場委員

- ・利用者がいないのではなく、認知がされていない。利用がないのでやめるのではなく、もっとルートや停留所を増やして、利用環境を良くしていくべきではないか。

○伊豆原座長

- ・何故利用されないのか。使いにくさがある。どういう条件なら使っていただけるのかを探っていく必要があるだろう。

○中野委員

- ・自分はコミュニティバスにのったことがない。キャラクターをつくり、宣伝したらどうか。キャラクターで子供の関心を集める方法がある。また、路線を設定した運行だけでなく、イベントなどの行事の時に臨時に運行したらどうか。例えば、いも掘りのイベントがあり、バスの利用ができるように工夫したらどうか。

○伊豆原座長

- ・ご指摘の意見を参考にしながら、サービスそのもの、利用してもらうチャンスをどうやってつくっていくのか、議論できればと思う。

○大岩委員

- ・武豊だけでなく、近隣市町とジョイントして対応すべきでは。美浜なども同じ問題を抱えているのではないかと。

○事務局

- ・広域の乗り入れについては議論したい。美浜などへの乗り入れ要請はないが、半田市への乗り入れは要望がある。アンケート調査でも、病院や買い物などの利用が多く、半田市の商業施設への乗り入れを部会で検討したい。

○伊豆原座長

- ・愛される取り組みを模索していくことが重要だろう。
- ・他に意見ありますか。特に無いようなので、報告事項についてはこれで確認させていただいたものとします。

●第1号議案 平成25年度武豊町地域公共交通会議 決算について・・・・・・・・・・資料4

○事務局

- ・資料4説明

○伊豆原座長

- ・監事から監査報告をお願いします。

○中川委員

- ・監査報告をさせていただく。平成25年と武豊町地域公共交通会議決算を監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

○伊豆原座長

- ・ご質問、ご意見等ありますか。
- ・特に無いようなので、採決をさせてよろしいか。賛成の方挙手をお願いします。

<委員全員の挙手>

○伊豆原座長

- ・全員の挙手を頂戴しました。第1号議案を認めさせていただく。

●第2号議案 平成27年度 生活交通ネットワーク計画（案）について・・・・・・・・・・資料5

○事務局

- ・資料5説明

○伊豆原座長

- ・ご意見、ご質問ありますか。
- ・利用促進友の会の取り組みが予定されているのでご紹介ください。

○櫻庭委員

- ・年間4回イベントを企画している。スタンプラリーについては、公民館などにスタンプが置いてあり、コミュニティバス等を利用してスタンプを2個押ししてもらおうと、防災交通課で粗品と交換します。

- ・コミバスモニター乗車体験は、モニターを応募した。残念ながら広報が悪かったのか、モニターが集まっていない。広報に力を入れて周知していきたい。

○鈴木委員代理

- ・愛知運輸支局後藤の代理です。
- ・生活交通ネットワーク計画については、交通会議から国に申請していただき、その後、国にて認定作業を行い、補助金額を決定する。
- ・1. 目的・必要性について、今後停留所・ルートの見直しの検討があると表記しているが、計画申請時はまだなので、フィーダー路線の運行を継続しつつ以降の表現は必要が無い。
- ・今後、計画内容が見直しをされ、ルートの変更で走行距離が変動し補助金算定額が変わるのであれば、その時に、計画変更届けを提出して欲しい。
- ・ここでの協議としては、補助金をつかった後事業評価を行うこととなるが、目標が達成できたか、そもそもこのルートでよかったかということを考えて欲しい。伊豆原先生にも委員になっていたが第3者評価委員会で自己評価結果を確認している。
- ・目標の設定は、達成できそうな数値とするか、目標だからあえて高い水準にするのか、その設定レベルには温度差がある。この場では、そうした評価に向けた協議をしていただきたい。

○事務局

- ・指摘ありがとうございました。
- ・前回の報告から、数値目標を1%から7%に、高い目標レベルに変更した。今後、広域での乗り入れなどの対応を行いながら、目標達成ができるようにしていきたい。

○伊豆原座長

- ・目標設定に対して、何をがんばったのかを確認していくことが重要。武豊町では、地域の声を確認しながら運営するために、部会で事業を見直し、利用促進を図っていく。この対応が大切。

○事務局

- ・ご意見をもとに計画の文言を変更させていただく。

○伊豆原座長

- ・事務局から発言があったように、指摘の点を修正します。7ページの補助額についても、説明があったように、交通事業者の運行実績をもとに数字を確定する。
- ・会長と私の方で確認させていただくとして、2つの対応を条件に計画についてご了承いただきたいが、よろしいか。

<委員 異議なし>

○伊豆原座長

- ・異議なしと言うことで、可決させていただく。国への提出は、事務局と確認しながら進める。

●第3号議案 部会の活動計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料6

○事務局

- ・資料6の説明

○伊豆原座長

- ・ご意見、ご質問ありますか。
- ・見直しのベースとなる考え方は枠内に示されている。利用が少ない停留所の扱いについて協議を

しなければならないが、事業費の拡大をしない範囲でどう対応するのか、知恵の出し所でもある。

○櫻庭委員

- ・新たな税負担を求めないということだが、個人的には運転免許証を返納して自分でも使えるバスに替えていきたい。費用を増やさずに、アイデアだけで見直すのは無理だと思う。
- ・税負担を増やしても、利用者が増えれば、その方がよいのではないかと思う。前提を取り下げて欲しい。

○伊豆原座長

- ・大規模な税投入を行わない範囲という表現となっている。事業費の変動をどう考えるか。

○事務局

- ・検討の中で必要があれば、財政当局と協議をする。

○伊豆原座長

- ・法律改正があり、補助金制度の変動の動きがある。部会では、法制度の変更をふまえて、事業費のねん出方法についても議論しなければいけないと思う。
- ・地域公共交通総合連携計画から地域公共交通網形成計画という新しい計画名にかわり、補助事業の扱いも今年中に代わる可能性がある。こうした動きをふまえて、検討を進めることとしたい。
- ・町の財政問題もあるため、都度、事務局には確認していただく。

○鈴木委員代理

- ・法律改正があり 11 月頃に施行される。改正内容については付帯決議があり、運輸局と整備局のまちづくりに関する規則等をまとめることになっている。7月17日に説明会を実施する。
- ・昨年度調査結果は、現況分析を中心に行われているが、計画は、将来のまちづくりをふまえて、事業を示してほしい。例えば、将来の道路整備などのまちづくりを描き、公共交通の対応を考えていただく。庁内でも横断的な協議をしていただく必要があると思う。

○伊豆原座長

- ・制度改正の説明会の後に部会を開催することになると思うので、動向を部会で報告してください。

○則政委員

- ・事業見直しはどこまで考えるか。一番利用されているのは赤ルートで、次が青ルート。赤と青ルートを残して、緑をやめて、タクシーでカバーするというようなこともできるのか。どの程度の見直しを考えるのか。

○事務局

- ・大きく事業内容を変更すると、現在利用されている方が混乱し、利用されなくなってしまう。利用者が困らないようにしたい。

○伊豆原座長

- ・部会は4回程度を想定。4回でできる議論は、それほど大きいものではない。利用促進に向けて、何ができるのか。いろんな意見を聞いても対応できるものには限界があるだろう。

○鈴木委員代理

- ・部会メンバーに事業者の参加予定がない。他事例で、事業者の意見が反映されず問題になったことがある。現状は、運転手が不足している問題がある。労働基準から運転手一人の運行は1日9時間以内と決まっている。4時間30分の運行で、30分の休憩を確保しなさいという基準がある。

- ・計画をつくる際には、こうしたできないことをチェックしてもらいたい。承認前に、事業者と確認することが必要である。交通事業者にオブザーバーとして参加してもらうことも方法としてある。交通会議で問題とならないような対応をお願いしたい。

○伊豆原座長

- ・事業者の本音も聞くように、信頼関係を築けるように留意してください。また委員の皆さんには、他地域の新しい情報があれば、情報交換を積極的にお願ひしたい。
- ・ルート、ダイヤを増やせば、運転手の労働条件もクリアしなければならないので、留意して議論を進めるようにしましょう。
- ・その他、ご異議ございませんでしょうか。
- ・異議が無いようなので、全員のご了承をいただいたとして、部会を進めさせていただく。
- ・ありがとうございました。本日予定していた協議事項は終了です。

3. その他

○事務局

- ・利用促進事業の活動計画等について
- ・産業まつりに合わせたコミュニティバス無料利用の実施についての報告

○伊豆原座長

- ・利用促進友の会の活動計画は議事の途中で報告いただいた。コミバスモニターを募集されたが、集まらなかったという話があった。周囲の皆さんに対する勧誘をお願いしたい。

4. 閉 会

○事務局

- ・伊豆原先生、議事進行ありがとうございました。
- ・冒頭ご報告がもれましたが、名簿番号 14 番の愛知県バス協会古田委員も欠席ということで願ひします。
- ・閉会にあたりまして、町長よりごあいさつをさせていただきます。

○初山町長（武豊町長）

- ・長時間にわたり協議いただきありがとうございました。また、予定していた議案についても、可決いただきありがとうございます。
- ・建設的な意見を賜りありがとうございます。実現可能性のある計画づくりを進めたい。また、伊豆原先生からご指摘の通り、ロコミは大切だと思うので、皆さんから宣伝をお願いします。
- ・本日はありがとうございました。